

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和7年3月13日（水）午前9時45分から午前11時55分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

竹内委員長 久保田委員 入内島委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長

訟務室長 生活安全部管理官 交通規制課長 運転免許課長 運転管理課聴聞官
公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 「闇バイト」撲滅共同宣言の実施について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「インパクトのある取組だと思うが、他県でも同種取組は行っているのか。」と質問があり、警察本部から「他県においては、特殊詐欺等に関して知事と県警本部長との共同宣言を行った例は確認しているが、いわゆる『闇バイト』に特化した共同宣言の実施は確認できていない。」と回答があった。

また、委員から「動画の視聴者は多いと思うので、効果が上がることを期待している。」と意見があった。

さらに、委員から「『闇バイト』には青少年が巻き込まれる事例も報道されていることから、これは時機を得た良い取組だと思う。」と意見があった。

イ 交通人身事故発生状況について（令和7年2月末）【速報値】

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「当県は車社会なので交通事故も多いだろうが、少しでも事故を減らせるよう取組をお願いしたい。」と意見があった。

ウ 2月中の警護等実施結果について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「火山噴火は、いざ発生した場合大変な事態につながることから、日頃から訓練を実施するなどして、備えを徹底していただきたい。」と意見があった。

(2) 決裁事項

ア 人事案件について

警察本部から、人事案件について説明があり、同意した。

イ 警察職員の職務執行に対する苦情の処理について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 運転免許証の更新処分に対する審査請求の裁決について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 運転免許取消処分に対する審査請求の裁決について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

オ 「群馬県ヤードにおける自動車等の適正な取扱いの確保に関する条例施行規則」
案の概要に係る意見提出制度の実施について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

カ 群馬県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部改正について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

キ 古物営業法等の審査基準及び処分基準の改定について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ク 信号機関連の交通規制について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ケ 群馬県道路交通法施行細則等の一部改正について（3件）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

コ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案8件の意見聴取結果及び5件の聴聞結果について説明があり、決裁した。